

2020年5月27日

事務所ご利用の皆様へ

早稲田大学教育・総合科学学術院事務所

新型コロナウイルス感染予防措置による事務所閉室継続のお知らせ

2020年5月26日付で早稲田大学総長が示した「早稲田大学における構内立入禁止の段階的解除について——今後の方針と考え方——」に基づき、6月1日（月）より段階的にキャンパスの閉鎖を解除されることになりましたが、教育・総合科学学術院事務所の閉室は継続いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※各種事務手続きにつきましては、教育学部および教育学研究科ウェブサイトを随時ご確認願います。

◆各種証明書発行について

【在学生の皆様へ】

6月1日（月）から、各キャンパスの警備員のいる門を開門しますが、入構には学生証・教職員証の提示が必要です。学生の入構可能時間は午前10時から午後4時までです。各種証明書の自動発行機は利用可能（卒業見込証明書の発行は7月1日以降）になりますが、教室、学生ラウンジ、学部・研究科の事務所にはまだ入れません。不要不急の登校はお控えいただき、以下の郵送による申し込みにご協力をお願いいたします。

【在学生の皆様・卒業生の皆様へ：事務所での証明書発行について】

当面の間、郵送による申し込みをお願いいたします。詳細は以下のとおりです。

○教育学部 [https://www.waseda.jp/fedu/edu/alumni/#anc\\_2](https://www.waseda.jp/fedu/edu/alumni/#anc_2)

○教育学研究科 <https://www.waseda.jp/fedu/gedu/students/certificate/>

※事務所閉室期間中は、電話でのお問い合わせをお受けすることはできません。

※メールでのお問い合わせに（school-of-education@list.waseda.jp）については、ご返事に通常より時間のかかる場合がございます。ご了承ください。

※在学生の皆様へ：各種手続きや学生証・学生証裏面シールをまだ受け取っていない方の対応等について教育学部および教育学研究科のウェブサイトとあわせて、以下のサイトも随時ご確認願います。

<https://www.waseda.jp/fedu/edu/news/2020/03/02/9955/>

【ご参考】早稲田大学における構内立入禁止の段階的解除について——今後の方針と考え方——

早稲田大学の学生・教職員の皆様への本件についての「基本方針」、「オンライン授業の継続」、「各キャンパスへの立ち入り禁止の段階的解除」、「研究活動の継続」、「学生生活の段階的再開に向けて」の記載があります。こちらをあわせてご覧いただきますようお願いいたします。

<https://www.waseda.jp/top/news/69265>

以上